

第 7 3 期

中間事業報告書

自 平成15年 4 月 1 日

至 平成15年 9 月30日



株式会社 錢 高 組

株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当社第73期の中間決算（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）を行いましたので、ここにその事業の概況についてご報告申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年12月

代表取締役社長

銭 高 善 雄

当社におきましては、信用第一、堅実経営の基に、社会から求められ、顧客からの信頼を得る企業を目指し、次の通りの経営方針に則り、技術力の向上と企画提案機能の充実による営業競争力の強化、顧客ニーズに応えうる生産システムの確立、財務体質の健全化・透明化、ITを活用した業務改革の推進、環境対応等を重視した経営の実践に努めております。

【『技術立社』の確立】

技術と経営に優れた建設会社として、差別化した優位性のある新技術の開発を推進しております。

「超高層建物総合設計施工システム」「交差点立体化施工技術」「PC（プレストレスト・コンクリート）を活用した橋梁・タンク施工」「大深度空間を拓くシールド、立坑技術」等の技術開発を一層強化し、『技術立社』の確立を目指しております。

【企画提案、技術提案力の強化】

顧客の多様なニーズの一步先を考えた企画提案、技術提案ができる社内体制の強化と人材の育成に努めております。

今後成長が期待できる都市再生、医療福祉、環境関連、リニューアルの分野やPFI、不動産の証券化等の顧客から求められる新たな建設需要に応えうる企画提案機能の強化をはかっております。

【生産システムの確立】

顧客の求める品質と価格に応えるため、企画段階から設計、調達、施工、保証までを統合的に考えた生産システムを確立し、顧客に品質保証し、満足していただける社内基盤の整備に取り組んでおります。

【財務体質の健全化】

見込まれる損失は全て前倒し処理を基本方針として次のとおり取り組んでおります。

〈不動産の評価について〉

不動産につきましては、平成7年3月期に全ての販売用不動産について時価が帳簿価額を下回る場合の差額全額の評価減を実施したのをはじめ、平成12年3月期には全ての事業用土地について、将来の地価下落局面において含み損を抱える虞のある土地再評価法を適用せず、評価差額全額の評価減を実施いたしました。

その後も、デフレ経済の進行により地価は下落し続けておりますが、販売用不動産、事業用土地ともに、毎期帳簿価額の見直しを行い、時価との差額については評価減を実施しております。

〈退職給付会計について〉

退職給付債務につきましては、平成13年3月期の退職給付会計の導入に伴い発生した差額を全て一括償却するとともに、給付債務の現在価値計算に用いる割引率についても2.0%とし、財務の健全化に努めております。

〈金融商品会計について〉

金融商品のうち、ゴルフ会員権等につきましては、金融商品会計制度が導入される以前の平成12年3月期から積極的に評価減を実施しております。

投資有価証券の時価評価については、平成13年3月期に金融商品会計に基づく時価評価を前倒し適用しておりますが、平成14年3月期以降は、期末日の時価が帳簿価額の30%以上下落した場合に、その全てについて評価減を実施しております。

〈税効果会計制度について〉

税効果会計制度につきましては、制度の活用により発生した繰延税金資産に関して毎期見直し、将来の会社損益に影響を及ぼす虞があるものは計上しておりません。なお、平成15年9月期末における繰延税金負債の純額は4,137百万円となりました。

〈有利子負債並びに資金調達について〉

有利子負債額につきましては削減に努めており、平成15年9月期末の残高は、平成15年3月期比4,763百万円減(7.6%減)の58,057百万円となりました。

なお、資金面においては株式会社UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社東京三菱銀行の主要取引行3行をアレンジャーとする総額15,000百万円のコミットメントライン契約を締結し、安定的な運転資金の調達を行っております。

【ITを活用した業務改革の推進】

情報化戦略委員会を設置し、激変する経営環境に対応する業務プロセスを構築するため、業務改革の推進をIT(情報化技術)を活用して継続的に行い、作業所の生産性向上等、経営の効率化に努めております。

【環境経営の実践】

持続可能な社会や地球を目指すための環境経営を実践していくことは、企業経営に不可欠な命題です。当社では、平成10年に「環境保全行動指針」を制定し、建設活動を通じて環境保全に積極的に取り組んでおります。

土壌・地下水浄化技術、ゼロエミッションへの取り組み、屋上緑化技術、環境配慮設計、建設副産物の削減、グリー

ン調達等の環境負荷低減への取組みを強化しております。

【コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況】

〈コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方〉

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「顧客からの信頼を得る企業」として継続的に企業価値を高めていくという経営方針を実現するため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要ある施策を実施することです。

迅速な意思決定に努め、経営の透明性・公共性を高めるべく適時適切な情報開示を行っております。

〈コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況〉

当社では、事業運営に関する意思決定のスピードを早めると共に、業務執行に伴う成果責任を明確にするために、今年の定時株主総会で取締役会をスリム化し執行役員制度を導入いたしました。併せて、従来2年であった取締役の任期を1年に変更し、執行役員の任期も1年としております。現在の取締役は9名、監査役は4名（内、社外監査役1名）で、執行役員は31名（取締役兼務9名を含む）であります。

社会倫理、社会規範及び法令を遵守する経営を第一義とし、社会からの信用を確保するため、「倫理委員会」を設け、全役職員に法令遵守の徹底を促しております。

法律上の判断等の専門的内容に関しましては、顧問弁護士など複数の専門家から必要に応じアドバイスを受ける体制を採っております。

営業の概況

当中間期におけるわが国経済は、株価の回復に見られるように外需に先導される形で景気回復期待が膨らんできたものの、雇用や所得を取り巻く環境は依然として厳しく、個人消費や設備投資のマインドが高まらず景気浮揚力が脆弱な状況で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共投資の削減に加え企業が設備投資に対する慎重姿勢を崩しておらず、建設投資額が低水準で推移する中で受注競争はますます熾烈を極め、厳しい経営環境が続きました。

このような情勢下におきまして、当中間期の業績は次のとおりとなりました。

受注工事高は、765億円（前年同期比7.3%増）となりました。その内訳は、建築工事557億円（同9.1%増）、土木工事208億円（同2.8%増）であり、発注者別では、官公庁工事281億円（同1.4%減）、民間工事483億円（同13.2%増）であります。

売上高につきましては、516億円（同23.0%減）となりました。その内訳は、建築工事391億円（同15.6%減）、土木工事116億円（同45.0%増）の完成工事高に加え、不動産事業等売上高7億円を計上したものであります。完成工事高の発注者別では、官公庁工事163億円（同36.9%増）、民間工事345億円（同18.8%減）であります。

利益につきましては、経常損失1,060百万円、中間純損失1,458百万円となりました。

下半期への繰越工事高は、2,717億円（同5.8%減）であります。

今後の見通しにつきましては、円の先高感が強いことや、不良債権問題やデフレという構造的課題の解決に終息感が見いだせないことから、景気は再び調整色を強めるものと予測されますが、当社といたしましては、全力を挙げて受注の確保に努め、経営体質の強化をはかり、業績の向上に邁進する所存であります。

中間貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	164,168	流動負債	139,571
現金預金	39,369	支払手形	19,468
受取手形	13,608	工事未払金	19,485
完成工事未収入金	13,768	短期借入金	18,861
販売用不動産	3,729	社債(1年以内償還予定)	960
未成工事支出金	88,439	未成工事受入金	73,973
繰延税金資産	496	完成工事補償引当金	202
その他流動資産	5,146	その他流動負債	6,621
貸倒引当金	△389	固定負債	54,777
固定資産	60,974	社 債	4,080
有形固定資産	19,727	長期借入金	34,156
建物・構築物	5,942	繰延税金負債	4,633
機械・運搬具	41	退職給付引当金	9,231
工具器具・備品	612	役員退職慰労引当金	191
土地	13,127	その他固定負債	2,484
建設仮勘定	3	負債合計	194,349
無形固定資産	53	資本の部	
投資その他の資産	41,193	資本金	3,695
投資有価証券	35,620	資本剰余金	522
長期貸付金	6,658	資本準備金	522
その他投資等	4,621	利益剰余金	14,888
貸倒引当金	△5,706	利益準備金	923
		任意積立金	15,020
		中間未処理損失	1,055
		株式等評価差額金	11,688
		自己株式	△2
		資本合計	30,793
資産合計	225,143	負債・資本合計	225,143

(注) 1. 重要な会計方針

(1) 資産の評価の方法

- ①満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）により、子会社株式は移動平均法による原価法によっております。また、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により、時価のないものは移動平均法による原価法によっております。
- ②たな卸資産の評価については、販売用不動産及び未成工事支出金は個別法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産の減価償却の方法は定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。
- ②無形固定資産のうち、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上の方法

- ①貸倒引当金は、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②完成工事補償引当金は、完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、中間期末に至る1年間の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ③退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、中間期末時点で中間期の勤務費用を計算する方法によっているため生じておりません。
- ④役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。なお、役員退職慰労金に対する引当額は、商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(4) その他の重要な会計方針

- ①リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ②消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,452百万円
- 3. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 11,688百万円
- 4. 担保に供している資産
 - 有 価 証 券 49百万円
 - 長 期 貸 付 金 6,433百万円
- 5. 保 証 債 務 額 423百万円
- 6. 受 取 手 形 割 引 高 19百万円
- 7. 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(自 平成15年4月1日)
至 平成15年9月30日)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益		
売上高		
完成工事高	50,827	
不動産事業等売上高	791	51,618
売上原価		
完成工事原価	47,221	
不動産事業等売上原価	304	47,526
売上総利益		
完成工事総利益	3,605	
不動産事業等総利益	486	4,092
販売費及び一般管理費		4,984
営業損失		891
営業外損益		
営業外収益		
受取利息	114	
受取配当金	185	
その他営業外収益	125	424
営業外費用		
支払利息	533	
社債利息	13	
その他営業外費用	46	593
経常損失		1,060
特別損益の部		
特別利益		103
特別損失		513
税引前中間純損失		1,470
法人税、住民税及び事業税	120	
法人税等調整額	△ 132	△ 12
中間純損失		1,458
前期繰越利益		402
中間未処理損失		1,055

(注) 記載金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

ご 注 意

中間配当制度を採用しておりませんので中間配当金はございません。
念のため申し添えます。

会 社 の 概 要

創 立	明治20年2月1日
資 本 金	3,695,790,772円
営 業 種 目	1. 建設工事の請負、企画、設計および監理 2. 建設に関する開発事業ならびにこれに関する調査、企画、設計および監理 3. 不動産取引業 4. 建設材料の加工および販売 5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに関連する一切の業務

主要事業所

本 店	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6431
本 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4611
大 阪 支 社	〒550-0005 大阪市西区西本町2丁目2番11号 ☎ (06) 6531-6431
東 京 支 社	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 3265-4611
北 海 道 支 店	〒064-8628 札幌市中央区南6条西13丁目1番28号 ☎ (011) 532-7511
東 北 支 店	〒981-8533 仙台市青葉区柏木1丁目1番7号 ☎ (022) 234-3431
北 関 東 支 店	〒330-0061 さいたま市浦和区常盤1丁目2番21号 ☎ (048) 822-5108
千 葉 支 店	〒260-0834 千葉市中央区今井1丁目12番8号 ☎ (043) 263-8181
横 浜 支 店	〒231-0027 横浜市中区扇町3丁目8番8号 ☎ (045) 201-9171
北 陸 支 店	〒951-8052 新潟市下大川前通三ノ町2170番地 ☎ (025) 224-2171
名 古 屋 支 店	〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目14番13号 ☎ (052) 231-7631
神 戸 支 店	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号 ☎ (078) 391-5571
広 島 支 店	〒730-0847 広島市中区舟入南3丁目1番5号 ☎ (082) 291-3181
四 国 支 店	〒760-0027 高松市紺屋町5番5号 ☎ (087) 821-5401
九 州 支 店	〒812-0025 福岡市博多区店屋町2番16号 ☎ (092) 291-3939
国 際 支 店	〒102-8678 東京都千代田区一番町31番地 ☎ (03) 5210-2349

インターネットホームページ <http://www.zenitaka.co.jp/>



大地への愛 人間への愛

THE ZENITAKA CORPORATION

株 主 メ モ

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月下旬

株 主 配 当 金

株主配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主または登録質権者にお支払いいたします。

公 告 掲 載 新 聞

大阪市において発行する日本経済新聞

決 算 公 告 ホ ー ム ペ ー ジ

<http://www.zenitaka.co.jp/>

名 義 書 換 代 理 人 事 務 取 扱 場 所

UFJ信託銀行株式会社 大阪支店証券代行部
〒541-8502 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号
☎ (06) 6229-3011 (代表)

同 取 次 所

UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
野村証券株式会社 全国本支店

なお、UFJ信託銀行における株式関係のお手続き用紙のご請求は、次の電話およびインターネットでも24時間承っております。

☎ (通話料無料) 0120-24-4479 (本店証券代行部)
0120-68-4479 (大阪支店証券代行部)

インターネットホームページ <http://www.ufjtrustbank.co.jp/>